

第3次千葉市食育推進計画 取組一覧（令和3年度事業評価及び令和4年度事業計画）

資料1-1

基本施策	No	取組み	内容（計画記載内容）	対象	所管	R3事業実施状況	（会場数、参加者数、配布数、掲示枚数など）	令和4年度実施予定（事業の名称・内容実施予定月など）	
1 家庭・地域における食育の推進	(1) 楽しく食育の推進・望ましい食習慣と知識の習得	1	一人ひとりにとって望ましい食育の理解の推進	健康教育やイベント、食生活改善推進員の地区組織活動等において、食事バランスガイド等を用い、市民にバランスの良い食事をすることの大切さを広めます。また、外食や中食の正しい選択方法等を伝えます。	市民	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	「食事バランスガイド」等を用い、バランスの良い食事をすることの大切さや、外食、中食の選択方法について、食の実践教室や食生活改善推進員の地区伝達活動等に加え、ホームページでも周知した。	—	「食事バランスガイド」等を用い、バランスの良い食事をすることの大切さや、外食、中食の選択方法について、以下の事業で周知する。 ◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ◆食の実践教室「主食・主菜・副菜をそろえた食事」 ◆母親&父親学級 ◆1歳6か月児健康診査 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		2	食を通じたコミュニケーションの推進	家族・仲間が食卓を囲み食事をすること（共食）の大切さを広めます。	市民	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	共食の大切さについて、食の実践教室や食生活改善推進員の地区伝達活動等で周知した。	—	共食の大切さについて、以下の事業で周知する。 ◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ◆食の実践教室「食卓を囲んで食べよう」 ◆食事セミナー 3回1コースを年3回、単発コースを年9回 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		3	朝ごはんをとることの普及啓発	朝ごはんレシピを配布するなど、食育活動の中で普及啓発をします。	市民	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	朝ごはんの大切さについて、食の実践教室や食生活改善推進員の地区伝達活動、乳幼児健康診査等に加え、ホームページでも周知した。	—	朝ごはんの大切さについて、以下の事業で周知する。 ◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ◆食の実践教室「3食バランスよく食べよう」 ◆1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		4	野菜をとることの普及啓発	バランスの良い食事をするため、簡単野菜レシピを紹介するなど、野菜のとりに関する食育活動の中で普及啓発をします。	市民	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	レシピの作成・配付や各種事業でのPRに加え、商業施設へのレシピ掲示等広く市民へ普及啓発を行うことができた。	—	◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ◆食の実践教室「野菜たっぷりレシピ」 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		5	若年者を対象とした食育の推進	大学等と連携を図り、若年者をターゲットとした食育活動を展開します。	高校生 大学生等	保健福祉局健康推進課	小学生とその保護者を対象とした食育情報誌を作成し、小学校を経由し配布することで、広く情報発信することができた。高校生等を対象に食生活改善推進員による食育を行った。	食育情報誌 19,000部 食生活改善推進員による食育教室参加者数 31人	◆千葉市 食育&消費者教育情報誌 食育及び消費者教育を進めることを目的に食育関係課、市内管理栄養士養成施設校の協力のもと作成。 ◆食生活改善推進員と大学生と高校生との連携年1回 内容：バランスの良い食生活について
		6	ワーク・ライフ・バランスの推進	九都京市で仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関する啓発を行い、働き方を見直して家族で食卓を囲む習慣づくりを推進します。	市民	市民局男女共同参画課 こども未来局幼保支援課	九都京市合同で一斉定時退庁の呼びかけを予定していたが、実施事業の調整がとれず、未実施 キャンペーンを実施し、定時退庁等を促し家族で食卓を囲む習慣作りを推進した。	—	九都京市合同で一斉定時退庁の呼びかけの実施 キャンペーンを実施し、定時退庁等を促し家族で食卓を囲む習慣作りを推進します。
		7	思春期の子どもに向けた食育の推進	思春期の子ども及びその親に対して、思春期の心と体の発達を理解し、自分の体を大切にすることを学ぶ教室を実施します。	思春期の子どもと保護者等	保健福祉局健康支援課(各区健康課)	・各中学校でのふれあい体験学習、思春期教室及び、小学校の就学児健診での健康教育を行った。学校保健と地域保健で連携して事業を実施することができた。	思春期教室・ふれあい体験学習参加者数 延2,532人	思春期のこどもやその親に食生活、食習慣の大切さについて情報提供を実施 ◆小学校の就学児健診での健康教育 ◆中学校でのふれあい体験学習、思春期教室
		8	「青少年の日」「家庭・地域の日」の推進	家庭における家族でのつながりや親子で触れ合う機会を設けるとともに、食の大切さを親子で考える機会として、「お弁当の日」を実施します。 「青少年の日」である毎年9月の第3土曜日に、「青少年の日フェスタ」を開催し、青少年のコミュニケーション力を高めるとともに、青少年と家庭・地域のつながりを深める機会を提供する中で、お弁当づくり教室、お菓子づくり教室の開催、市内産新鮮野菜の販売など、食を通じての青少年と家庭・地域のつながりを推進します。	小学生 中学生 保護者	教育委員会保健体育課	市内全小中特別支援学校において、年2回実施した。「家庭・地域の日」の取り組みの一環として、家庭における家族でのつながりや親子で触れ合う機会を充実させるとともに、食の大切さを親子で考える機会として、定着している。食の大切さを親子でともに考えるよききっかけとなっている。	小学校 108校 中学校 54校 特別支援学校 3校	「家庭・地域の日」の取り組みの一環として、市立小・中学校全校において「お弁当の日」年2回実施する。 小学校 各校の実態に応じて日時を決定した1回、12月23日（金） 中学校 10月5日（水）、12月23日（金） 家庭における家族でのつながりや親子で触れ合う機会を充実させるとともに、食の大切さを親子で考える機会として、設定している。
		9	災害等の非常時に備えた食に関する普及啓発	食料備蓄の取り組み方や献立例など、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を行います。	市民	総務局危機管理部防災対策課 保健福祉局医療政策課 保健所 保健福祉局健康推進課(各区健康課)	・出前講座、防災ライセンス講座など様々な事業において、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を実施できた。 ◆新型コロナウイルス感染症対策に関する資料を掲載し、啓発資料を充実させることができた。 給食施設栄養管理状況報告書により、危機発生時の給食体制整備（マニュアル、非常食種等）を把握した。	出前講座 545人受講 防災ライセンス講座 149人受講	出前講座、防災ライセンス講座（備蓄食料の紹介、12月予定、参加者数155名）等において備蓄の重要性、備蓄方法、備蓄食料の紹介など啓発を図る。 引き続き、ホームページ等を通じて、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や、食料備蓄の重要性を啓発するとともに、献立例等の充実を図る。 給食施設指導等を通して、非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を実施する。
		10	妊産婦・新生児の訪問指導の実施	助産師等訪問指導員が、訪問を希望する妊産婦・新生児の家を訪問し、産後の食生活をめぐる出産・育児等に関する様々な相談に応じます。	妊産婦 乳児の保護者	保健福祉局健康支援課(各区健康課)	妊娠届出時等で新生児訪問指導のさらなる周知を図り、より多くの対象者へ訪問指導ができるように努めた。	妊婦延 217人 産婦延 4,637人	妊娠・授乳期の特性に応じた食生活をめぐる情報提供の実施 ◆妊産婦・新生児訪問指導 通年
		11	妊娠・授乳期の特性に応じた食育の推進	母親&父親学級において、「食事バランスガイド」等の活用や、妊娠期間における食生活の注意点など、望ましい食習慣について支援します。	初妊婦とそのパートナー	保健福祉局健康支援課(各区健康課)	集団教育に参加者からの質問を入れることで、より実践につながるやすい内容とした。	母親&父親学級回数 44回 参加者数 591人	妊娠・授乳期の特性に応じた食生活や望ましい食習慣について情報提供の実施 ◆母親&父親学級 4回/年 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		12	離乳期の特性に応じた食育の推進	離乳食教室等において、望ましい食習慣の形成に向けた準備や乳児の咀嚼力を獲得するため、発達に応じた調理形態や食品の選択等について支援します。	生後6～8か月児の保護者	保健福祉局健康推進課(各区健康課)	離乳期から望ましい食習慣を身につけることで、将来の健康づくりにつながり、また、子育て世代への普及啓発にもつながった。	離乳食教室回数 50回 参加者数 666人	乳児を持つ保護者等に対して離乳期の特性に応じた食生活の情報提供の実施 ◆離乳食教室 50回/年 ◆栄養相談 通年 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		13	乳幼児期における望ましい食生活の普及啓発	4か月、1歳6か月及び3歳児健康診査において、乳幼児とその家族の望ましい食習慣の啓発やニーズに応じた栄養相談等を実施します。	乳幼児保護者	保健福祉局健康支援課(各区健康課)	健診中の待ち時間に個別相談を行うことで、新型コロナウイルス感染症対策で会場滞在時間に配慮しつつも、より多くの方の相談を受けることができた。リーフレットやレシピを作成し、それを使用することで、印象に残りやすく、具体的な指導をすることができた。	4か月児健康診査受診者 5,245人 1歳6か月児健康診査受診者 6,100人 3歳児健康診査受診者 6,667人	乳幼児及びその保護者等に乳幼児期の適切な食事内容と食生活、生活リズム等の情報提供や相談の実施 ◆4か月児健康診査 ◆1歳6か月児健康診査 ◆3歳児健康診査 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		14	子どもの肥満に関する相談の実施	3歳児健康診査において、肥満度15%以上の子どもとその家族に対して食事や生活リズム等の相談を実施します。	幼児保護者	保健福祉局健康支援課(各区健康課)	実践につなげやすくするために、個々の生活状況に合わせた指導を行っている。教育冊子によって具体的に指導を行った。	小児肥満予防相談実施数 延651人	幼児期の子どもへの肥満に対する知識と食生活の改善等について情報提供（相談）の実施 ★小児肥満相談 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施

第3次千葉市食育推進計画 取組一覧（令和3年度事業評価及び令和4年度事業計画）

基本施策	No	取組み	内容（計画記載内容）	対象	所管	R3事業実施状況	（会場数、参加者数、配布数、掲示か所数など）	令和4年度実施予定（事業の名称・内容実施予定月など）	
1 家庭・地域における食育の推進	の推（2） 妊産婦と乳幼児等への食育	15 子育て中の保護者への情報提供・相談	子育て支援館、子育てリラックス館、地域子育て支援センター、保育所、認定こども園、幼稚園、保健福祉センター等で子育て中の保護者に対し、食に関する情報を提供するとともに、食事や育児の相談に応じます。	乳幼児保護者	保健福祉局 健康支援課 （各区健康課）	保健福祉センター、その他地域の育児サークル等で、子育て中の保護者に対し、ミニ健康教育や栄養相談を実施し、情報提供をした。	育児サークル回数 114回	子育て中の保護者へ職に関する情報提供と食事や育児の相談の実施 ★子育て支援館など子どもとその保護者が集まる施設	
				市民	子ども未来局 幼保支援課	保育士や子育てアドバイザーによる子育てに関する相談指導・援助等を実施。 【相談実績（子育て支援館・地域子育て支援センター・子育てリラックス館）】 ※離乳食・食事に関する相談 平成27年度 計2,476件 平成28年度 計2,361件 平成29年度 計2,397件 平成30年度 計2,039件 令和元年度 計1,697件 令和2年度 計1,198件 令和3年度 計1,606件	実施状況のとおり	子育て支援館、子育てリラックス館、地域子育て支援センター等で子育て中の保護者に対し、食に関する情報を提供するとともに、食事や育児の相談に応じます。毎月実施予定。	
				市民	子ども未来局 幼保運営課	保育所・認定こども園で入所児・非入所児に関わらず子育て中の保護者に対して地域活動時など随時実施し、食事に関する情報の提供とともに、育児や食事の相談に応じた。また、問い合わせがある時は適宜相談に応じた。（R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため地域活動は中止とした）	実施施設数 施設型延1,472カ所 公立保育所…55カ所 公立認定こども園…2カ所	保育所・認定こども園で入所児・非入所児に関わらず子育て中の保護者に対して、地域活動時など随時実施し、食事に関する情報の提供とともに、育児や食事の相談に応じる。また、問い合わせがある時は適宜相談に応じる。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため地域活動は中止予定）	
	め（3） 育健の健康づくりのた	16	【新規】産後ケアを通じた食育の推進	産後4か月までの母子を対象に、医療機関等への宿泊や家庭訪問を通じて、助産師が食生活も含めた様々な相談に応じます。	市民	保健福祉局 健康支援課 （各区健康課）	個別に育児相談を行う中で、産後4か月までの子を持つ母親に対して必要な情報提供を行った。	産後ケア利用数 施設型延1,472回 訪問型延3,595回	出産後4カ月児を持つ母親へ授乳期の特性に応じた食事の情報提供の実施 ◆産後ケア事業利用者 通年
			17 管理栄養士等による相談	食生活の見直し、調理方法や工夫の仕方、健康状態にあわせた食事内容など保健福祉センター等の管理栄養士が個別相談に応じます。	市民	保健福祉局 健康推進課 （各区健康課）	気軽に相談しやすくするために、市政だよりや健康課で行う健康教育等にてPRを行った。また、電話相談にも応じた。	栄養個別指導 12,129件	◆栄養相談 開催日：各区毎月4日程度 管理栄養士と面接相談
			18 調理実習を通じた望ましい食生活の啓発	食の実践教室等において、生活習慣病予防や各ライフステージにおける望ましい食生活について、調理実習を通じて、普及啓発します。	市民	保健福祉局 健康推進課 （各区健康課）	食生活改善推進員と連携しながら、地域のニーズに合わせたテーマで食の実践教室を実施した。 （新型コロナウイルス感染症対策として、調理や試食は行っていない。）	食の実践教室回数 50回 参加者数 365人	◆食の実践教室 開催日：各区年8回 開催内容：減塩や糖尿病予防等の食生活についての講話と調理実習 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
			19 生活習慣病予防のための教室・相談の実施	生活習慣病の予防、その他健康に関する知識を得るための講演会や教室を開催しています。また、管理栄養士・保健師・歯科衛生士が、健康に関する個別の相談に応じます。	市民	保健福祉局 健康推進課 （各区健康課）	各区の特性や一人ひとりのニーズに応じて、健康教育等において正しい知識の提供を行った。	健康教育 延 4,834人 健康相談 延 10,856人	糖尿病等の生活習慣病予防やその他健康に関する正しい知識を得るための講演会や教室を開催 管理栄養士・保健師・歯科衛生士等の健康に関する個別相談 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
			20 介護予防のための教育・相談の実施	栄養改善、口腔機能の向上、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）予防、認知症予防、COPD（慢性閉塞性肺疾患）予防等、介護予防に関する講演会や教室を行います。また、管理栄養士、保健師、歯科衛生士が、介護予防に関する個別の相談に応じます。	高齢者	保健福祉局 健康推進課 （各区健康課）	食生活改善推進員と連携しながら、地域のニーズに合わせたテーマで介護予防教育等を実施した。	介護予防教育 延 2,891人 介護予防相談 延 855人	栄養改善、口腔機能の向上、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）予防、認知症予防、COPD（慢性閉塞性肺疾患）予防等、介護予防に関する講演会や教室を開催 管理栄養士・保健師・歯科衛生士等の介護予防に関する個別相談 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
			21 低栄養予防のための教室の実施	管理栄養士による講話や調理実習、自宅で簡単にできる運動実習を通じて、いつまでも健康な生活を送るための知識を身につける食事セミナーを実施します。	高齢者	保健福祉局 健康推進課 （各区健康課）	各区3回1コースと、R3より1回限りの単発コースを開設し、多くの高齢者が受講できる体制を整えた。3回1コースでは、3回目の期間を開けて実施することで、参加者の身体的な変化や、生活・食習慣の改善を把握し、事業内容へフィードバックすることができた。	食事セミナー回数 104回（R2 44回） 参加者数 723人（R2 272人）	◆食事セミナー 開催日：各区3回1コースを3コース、単発コースを9コース実施。 会場：保健福祉センター、公民館等 対象者：65歳以上の高齢者 内容：食生活の振り返りと調理実習、体力測定・運動実習等 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
（4） 高齢期における食育の推進	22	【新規】高齢者の共食に関する環境づくり支援	通所支援（例：体操、サロン等を通じた日中の居場所づくり等）に対する補助を通して地域における共食の機会を増やすことを支援します。	高齢者	保健福祉局 高齢福祉課	地域支え合い型通所支援を行った3団体に対して補助金交付。	延べ参加者数 445人	地域支え合い型通所支援事業 千葉市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱等に基づき、地域住民等の団体が要支援者等に対して行う通所型の支援（サロンや趣味活動等を通じた日中の居場所づくり等）に対して、一人の支援1回700円の助成を行っています。この補助を通して、地域における共食の機会を増やすことを支援します。	
		23 【新規】高齢者の低栄養予防活動	千葉市国民健康保険の特定健康診査受診結果から低栄養が疑われる高齢者（65-74歳）に対して、基本チェックリストを送付し、返送があった者を介護予防事業につなげ、介護予防及び健康増進を図ります。	高齢者	保健福祉局 健康推進課 保健福祉局 地域包括ケア推進課	R1、R2年度特定健診結果から低栄養が疑われる高齢者を抽出し、案内を送付。基本チェックリストを活用することで、支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じて、あんしんケアセンターが介護予防事業へつなげることができた。	案内発送数 182人 基本チェックリスト返送者数 148人 基本チェックリスト該当者数 93人 支援者数 16人	【名称】高齢者の低栄養防止事業 【内容】 ①R2、R3の国民健康保険の特定健診受診結果から対象者の抽出（予定200人） ②対象者に対し、基本チェックリストを郵送（8月発送） ③基本チェックリスト該当者に対し、地域包括支援センターが訪問し、必要な支援に繋げる。 ④基本チェックリスト非該当者に対し、事業案内のリーフレットを送付	
		24 ヘルシーカムカムの開催	「歯と口の健康週間」（6月4日～10日）に歯科医師会と共催でイベントを開催し、むし歯や歯周病による歯の喪失予防や口腔機能の維持・向上を推進するための普及啓発を行い、市民の生涯にわたる健全な口腔保健の確立を図ります。	市民	保健福祉局 健康推進課	幅広い年齢層に向け、体験を含む普及啓発を実施し、より効果的に歯科疾患予防や口腔機能の維持について重要性をPRする。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	年1回（R3中止）	◆ヘルシーカムカム2022 開催日：2022年5月29日実施 会場：そごう千葉店 6階特設会場 対象者：千葉市民 内容：歯科の関係機関・団体等による歯科保健啓発 参加者数：383人	
（5） 歯科保健活動における食育の推進	25	妊産婦の歯科保健に関する啓発	妊産婦に対し、妊娠中と産後に各1回歯科健診を実施し、口腔衛生の普及啓発及び歯科保健の意識向上を図ります。	妊産婦	保健福祉局 健康支援課 健康推進課 （各区健康課）	妊産婦に対し、歯科受診のメリットを健康課だけでなく、医療機関でも伝えた。産婦歯科健診未受診者への再勧奨も実施した。	健診受診妊婦 2,228人 健診受診産婦 1,793人	口腔衛生の普及啓発を行う ◆妊婦歯科健診（妊娠中～出産前まで）1回/人 ◆産婦歯科健診（出産後～生まれた子が1歳の誕生日を迎える前日まで）1回/人 ◆産婦歯科健診受診勧奨（葉書送付による産婦歯科健診未受診者への受診勧奨）	
		26 乳幼児期の噛む力、飲み込む力の育成	乳幼児健康診査や2歳児むし歯予防教室などを通じて、乳幼児が正しい口腔機能を獲得するための支援を行います。	乳幼児保護者	保健福祉局 健康推進課 （各区健康課）	4か月児健康診査をはじめ、乳幼児健康診査や相談事業などの各種歯科保健事業を通じ、保護者への啓発に努め、乳幼児が適切に口腔機能を獲得するための支援を行うことができた。	健診152回/年 5,245人 相談（2歳・歯相）400回/年 1,032人	乳幼児及びその保護者や保育施設・教育機関職員を通して乳幼児期の適切な口腔機能獲得の支援を行う ◆中央講習会 ◆地域歯科保健連絡会 ◆4か月児健診 ◆2歳児むし歯予防教室 ◆乳幼児歯科相談	
		27 小・中学校における口腔衛生の指導	歯科衛生士が、小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、噛むことの重要性について普及啓発を図ります。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課	歯科衛生士が、小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、噛むことの重要性について普及啓発を図った。具体的には、むし歯がないことで、しっかり噛むことができ、食事もおいしく感じることを伝えた。	小学校 74校 4,822人 中学校 33校 4,746人 特別支援学校 3校 230人	口腔衛生指導（5～2月） 小・中・特別支援学校 歯科衛生士が小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、むし歯がないことでしっかり噛むことができ、おいしく食事をすることができる等、噛むことの重要性の普及啓発を図る。	
		28 歯科医院における高齢者の歯科保健活動	歯科医院において口腔機能の評価、相談・指導を行い、高齢者の口腔機能の維持・向上を図ります。	高齢者	保健福祉局 健康推進課	市政だよりにおいて事業を周知するとともに、健康課にて積極的に事業の周知を行ったことにより、受診者数が増加した。	通年実施 受診者数 170人（R2 57人）	口腔機能の評価を行い、口腔機能の維持及び低下予防について相談指導を行う ◆口腔ケア事業 実施場所：協力歯科医院	
		29 高齢者の歯科保健教育の実施	高齢者の口腔機能の維持・向上のためのプログラムを提供する歯つばい健口教室を開催するとともに、日常的に実践できるよう支援します。	高齢者	保健福祉局 健康推進課 （各区健康課）	感染拡大防止対策の徹底及びプログラムを修正し教室を実施した。	各区4回×3コース 各区2回×2コース 延参加者数 547人	口腔機能維持の必要性について学び、自ら予防できるよう支援する ◆歯つばい健口教室 開催日：各区4回コースを3回、2回コースを2回実施 会場：保健福祉センター、公民館等 対象者：65歳以上の高齢者 内容：口腔機能チェック、歯科保健指導、音楽療法、口腔体操	
の充（6） 「食」を地域に機お会	30	男性を対象とした食育の推進	公民館において、料理初心者男性を対象に、調理に関する知識や技術を習得するための講座を開催します。	市民（男性）	教育委員会 生涯学習振興課	男性を対象とした調理の講座について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの講座が中止となったが、可能な範囲で実施した。	開催講座数 1講座 延べ参加者数 延べ9人	（生浜）メンズ料理教室：1月 （宮崎）シニア男子の簡単料理：3月 （川戸）食育講座①：9月 （こてはし台）暮らしに彩り「男性のための料理教室」：2月 （小中台）男の料理講座：1月 （稲毛）男性のためのクッキング講座「挑戦編」：11月 （みつわ台）料理教室「男性のための料理教室」：11月	
		31 食生活改善推進員による地区組織活動	地域における食育の推進を担う食生活改善推進員が、親子料理教室や食生活改善教室等の地区組織活動を実施します。	市民	保健福祉局 健康推進課 （各区健康課）	食生活改善推進員が実施する地区伝達講習会において、食育推進計画に基づき地域のニーズに合わせた講習会等を開催してきた。	地区伝達活動回数 53回 参加者数 1804人	◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 例）おやこの食育教室、生涯骨太クッキング、男性のための料理教室等 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施	

第3次千葉市食育推進計画 取組一覧（令和3年度事業評価及び令和4年度事業計画）

基本施策	No	取組み	内容（計画記載内容）	対象	所管	R3事業実施状況	（会場数、参加者数、配布数、掲示枚数など）	令和4年度実施予定（事業の名称・内容実施予定月など）
1 家庭・地域における食育の推進	の充（6） 地域における「食」を学ぶ機会	32	公民館等での食育講座の実施	市民が利用しやすい、公民館・保健福祉センター等で子どもの調理体験や生活習慣病予防のための食生活等をテーマとした食育講座を実施します。	市民	保健福祉局健康推進課（各区健康課） 夏休みなど子どもが参加しやすい日程で、親子向けの講座を実施するなど、対象に合わせ内容を創意工夫し開催した。	—	市民が利用しやすい公民館等で食育講座を実施 高齢者向けには、いきいきプラザなどでも食育講座を実施 ◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		33	小中学生の「食」を学ぶ機会の充実	子どもや親子を対象としたお菓子作り等の料理教室や、主に成人を対象とした健康づくり料理教室を実施します。	小学生 中学生 親子	教育委員会 南部青少年センター（生涯学習振興課） 新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、「ときめきサタデー」において、講座を開催した。 ・楽しく体験！小学生茶道教室 ・ひな祭りのケーキづくり	開催講座数 48講座 延べ参加者数 延べ821人	別紙のとおり
		34	青年期等の「食」を学ぶ機会の充実	青少年・一般市民の生活文化向上と健全な仲間づくり及び連帯感の高揚を図ることを目的とした「わくわくカレッジ」において、食生活改善推進員等による食に関する講座を開催します。	青少年 一般	教育委員会 南部青少年センター（生涯学習振興課） 新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、「わくわくカレッジ」において、講座を開催した。 ・秋のお菓子づくり入門 ～アップルパイづくりに挑戦～	開催講座数 1講座 延べ参加者数 12人	・親子でおいしくおながが喜ぶデザートづくり 対象：小学生と保護者 募集定員：6組 実施予定日：6/25 ・楽しく体験！小学生茶道教室 対象：小3～小6 募集定員：12名 実施予定日：10/1 ・親子で太巻き寿司をつくろう 対象：小学生と保護者 募集定員：6組 実施予定日：10/29 ・ひな祭りのケーキづくり 対象：小3～中学生 募集定員：12名 実施予定日：2/25
	と（連7携） 食した品関連の食育推進者等	35	飲食店等における栄養情報の提供	飲食店等が外食、惣菜、仕出し弁当等に栄養成分表示をするともに、ヘルシーメニュー、ヘルシーオーダー、健康づくりに係る情報提供に取り組めるよう支援します。	市民 飲食店等	保健福祉局健康推進課 保健所食品安全課 栄養成分表示や健康情報の提供を行う飲食店等の登録及び、ホームページ等にて市民への周知を行った。また、飲食店等に対しては、食品衛生講習会等で制度の周知を行った。	健康づくり応援店登録数 20店舗 普及啓発 1,510人	健康づくりに係る情報提供の媒体等を提供する。 健康づくり応援店の取組について、引き続きホームページに掲載し啓発する。
		36	給食施設における食育の推進	給食施設に対して利用者の状態に応じた適切な栄養管理ができるよう必要な援助・指導を実施し、利用者の健康づくりを支援します。	給食施設	保健福祉局健康推進課 保健所食品安全課 新型コロナウイルス感染症の影響により、巡回指導は計画通りに実施できず、一部中止となった。 給食施設従事者を対象としたZOOM等による研修会を開催し、知識の向上を図った。	給食施設総数 617施設 巡回指導 65施設 会場数 2会場 延受講者数 562人	給食施設を巡回し、個別指導を実施する（4月～2月） 給食施設従事者を対象とした研修会を開催し、知識の向上を図る。（年3回）
37	プロから学ぶ食育の推進	調理師会等と連携し、専門家等から直接指導を受けることができる料理教室を実施します。	市民	保健福祉局健康推進課（各区健康課） 食に関する専門家から、直接指導を受けることができる教室を実施している。R3年度は、栄養士を講師に郷土料理太巻き寿司を学ぶ教室を実施した。	教室回数 5回 参加人数 68人	◆プロから学ぶ食育教室 年6回実施 会場：保健福祉センター等 内容：食に関する専門家から直接指導を受けられる教室を実施		
2 保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進	（1） 保育活動や教育活動を通じた食育の推進	38	食育計画の作成	「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう全体的な計画及び指導計画に位置づけられた食育の計画を作成します。	入所（園） 児童 保護者	子ども未来局幼保運営課 「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、各保育所・認定こども園に合った食育計画を作成。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、計画内容を適宜見直し、コロナ禍において実施できる食育活動に取り組んできた。	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定こども園…2か所	「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、各保育所・認定こども園に合った食育計画を作成し実施していく。
		39	保育を通じた食育活動	全職員が専門性を活かし、「食育計画」に基づいて、保護者と連携しながら、子ども一人ひとりの発育・発達に応じた食育を推進します。	入所（園） 児童 保護者	子ども未来局幼保運営課 各保育所・認定こども園で各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、「食事計画」に基づいて、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、楽しく食事をしたり、栽培や調理体験等を行ったりして子ども一人一人の発育・発達に応じた食育を行ってきた。	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定こども園…2か所	各保育所・認定こども園で各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、「食事計画」に基づいて、楽しく食事をしたり、栽培や調理体験等を行ったりして子ども一人一人の発育・発達に応じた食育を行ってきた。（新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら実施）
		40	管理栄養士等による個別指導	管理栄養士、保育士・保育教諭、看護師等が連携し、離乳食や食物アレルギーへの対応、偏食、肥満、マナーなど個別の面指導を実施します。	入所（園） 児童 保護者	子ども未来局幼保運営課 各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、必要に応じて子ども一人一人の発育・発達に合わせて児童及び保護者に対して個別指導を行ってきた。	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定こども園…2か所	各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、必要に応じて子ども一人一人の発育・発達に合わせて児童及び保護者に対して個別指導を行う。
		41	私立幼稚園における食育活動	野菜の栽培、「食育のつどい」への参加など、食に関する体験活動を通じて、食に関する興味・関心や食べ物を大切にすることを感謝の気持ち育てます。また、楽しく、和やかな雰囲気の中でお弁当や給食をとる環境を整えることで、進んで食べようとす気持ち育て、望ましい食習慣を形成します。	私立幼稚園の 園児	子ども未来局幼保支援課 幼稚園協会加盟園が食育のつどいに参加し、食に関する体験活動等を報告するほか、幼稚園によっては農業体験、収穫体験等を実施し、食べ物に対する関心や感謝の気持ちを育て、事業としては達成している。	—	各園が独自に実施する食育活動 食育のつどいへの参加
		42	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成・見直し	学校における食育は、家庭科（中学校：技術家庭科）、体育科（中学校：保健体育科）等の各教科、給食の時間、特別活動の様々な教育内容に密接に関わっているため、食育の目標や具体的な取組の方針を示した全体計画が重要であり、各学校におけるその作成と実効性のある計画にするための見直しを図ります。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課 学校における食育は、教科等と関連付けて計画的・体系的に指導を実施する。学校における食育の目標や具体的な取組の方針を示した「食に関する指導の全体計画」は、小・中・特別支援学校で作成された。	小学校 108校 中学校 54校 特別支援学校 3校	4月 各学校において食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を作成し、食育の目標や具体的な取組の方針を決定し、学校内で共通理解を図る。 1月 今年度の取組の評価を実施し、実行性のある計画にするための見直しをする。
		43	栄養教諭等を中心とした食育の推進	各学校においては、校長のリーダーシップのもと、全職員が連携・協力しながら、栄養教諭等が中心となって食育を推進すると同時に、栄養教諭等の授業への参加が一層進むよう働きかけます。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課 食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭等の専門性を生かした指導場面の設定や、それぞれの教科の特性に応じた栄養教諭等の関わり方を研究するため、栄養教諭によるモデル授業を実施し、研修を深めた。	小学校 108校 特別支援学校 2校 学校給食センター 3センター	栄養教諭等が中心となり、校長のリーダーシップのもと、全職員が連携・協力しながら、食育を推進する。 10～12月 栄養教諭による食育授業の授業研究会を市内3校で実施
		44	食に関する指導（授業）	体育科や家庭科等の年間指導計画に基づき、学級・学科担任等は、栄養教諭等と連携し、教科等の特質を生かした授業や、学校給食や食育に関する教材を活用し、栄養バランスのとれた食事の大切さや基礎的・基本的な調理技術、食に関する知識、食文化について指導します。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課 各学校の児童生徒の実態に合わせて教科ごとに年間指導計画を作成し、発達段階に応じた食に関する指導を計画的に行うよう指導した。各学校では、栄養教諭等と連携し、学校や児童生徒の実態に合わせ、食に関する知識・文化について指導することができた。 各学校で作成されている、体育科や家庭科等の年間指導計画や食に関する指導の年間指導計画に基づき、学級・学科担任等は、栄養教諭等と連携し、教科等の特質を生かした食に関する指導の授業を実施した。また、学校給食や食育に関する教材を活用し食事の大切さ、食に関する知識、食文化についての食に関する指導の実践を積み重ねている。	年間指導計画を作成した小・中学校 162校 小学校 108校 中学校 54校 特別支援学校 2校	各学校の児童生徒の実態に合わせて教科毎に年間指導計画を作成し、発達段階に応じた食に関する指導を計画的に行うよう指導する。各学校では、栄養教諭と連携し、学校や児童生徒の実態に合わせ、食に関する知識・文化について指導する。 各学校の実態に合わせて「食に関する指導の全体計画」を作成している。学級・教科担任等は栄養教諭職員、企業等と連携し、教科等の特質を生かした授業の実践に努めている。学校給食や食育に関する教材を活用し、栄養のバランスがよい食事の大切さや基礎的・基本的な調理技術、食に関する知識、食文化について指導する。
	45	食に関する個別的な相談指導	肥満、やせ、偏食、食物アレルギーについて個別に相談することが望ましい場合は、保護者はもとより、学級担任、養護教諭、栄養教諭等、学校医等学校全体で連携し、望ましい食習慣の形成に向けた個別的な相談指導を実施します。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課 栄養教諭と養護教諭等が連携し、肥満、やせ、偏食、食物アレルギーについての個別的な相談指導を継続して行うことで、学校、家庭の共通理解を図っている。	小学校 108校 中学校 54校 特別支援学校 3校	各学校において、食物アレルギーや肥満、やせ等のある児童は、学校全体で連携し、望ましい食習慣を形成に向けた個別的な相談を実施する。	
	（2） 指導体制の充実	46	職員研修の充実	保育所・認定こども園等における魅力ある効果的な食育の推進に向け、管理栄養士や保育士・看護師等の職員を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導等の研修を行います。 食物アレルギーについて正しい知識の普及と「保育所における食物アレルギー対応の手引き」に関する研修を行います。	管理栄養士等 保育士 看護師等	子ども未来局幼保運営課 保育所（園）・認定こども園等の栄養士や調理員、保育士、看護師等の職員を対象に、栄養管理、衛生管理、食物アレルギーの対応に関する指導等の研修を新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら実施した。 栄養士研修：7回【4月・5月・6月・9月（Skype）・10月・1月（Skype）】 衛生講習会：動画配信で実施 調理員技能員研修及び用務員技能員研修：各1回 食物アレルギー対応研修：福祉区による研修会（動画配信） 公立保育所職員による研修会（6回）	栄養士研修：延べ389名（公立対象） 衛生講習会：延べ167名動画視聴（公民対象） 給食担当者研修：延べ161名（公立対象） 食物アレルギー対応研修：配信施設数410か所（公立保育所及び民間保育施設全園） 公立保育所職員によるアレルギー対応研修：延べ104名（公民対象）	栄養士研修：年7回（4月・5月・6月・9月・11月・12月・1月） （平成28年より回数を6回から7回とし、職員研修の機会を増やしている。） （1月は民間保育施設職員も参加） 衛生講習会：年2回【対象：公立保育所及び民間保育施設の給食担当者】（6月・7月） 給食担当者研修：年3回【対象：公立保育所の栄養士・調理員・用務員・技能員】（9月） 食物アレルギー対応研修：年7回（福祉区による講演1回（11月）【対象：公立保育所及び民間保育施設職員】） （公立保育所職員による講義6回（9月）【対象：民間保育施設職員】） ※新型コロナウイルス感染症流行状況により、中止又は延期、WEB開催での実施を検討する
			安全安心で魅力ある学校給食の提供や学校における食育の推進のため、栄養教諭等や給食指導主任等を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導、食物アレルギー等の研修を行います。	栄養教諭 学校栄養職員 給食指導主任等	教育委員会 保健体育課 栄養教諭職員を対象に栄養管理・衛生管理、食物アレルギーの対応、食に関する指導の実践に向けての研修を行った。また、給食主任を対象とした研修会を開催し、各学校における「食に関する指導」の授業や取り組みの実践報告を行った。小中特別支援学校、学校給食センターと意見交換などを行うことができています。	栄養教諭職員対象：6回 給食指導主任対象：2回	学校において「食に関する指導の全体計画」に載立及び教科等における食に関する指導を位置付け、学校給食を教材として活用した食育を推進できるよう栄養教諭職員、給食指導主任等を対象とした研修を行う。また、各学校における、朝食をテーマとした「食に関する指導」の授業や取組の実践内容を報告し、意見交換を行うなどして、取組の充実を図る。 4月 栄養教諭職員全体会（本市給食の目標、食に関する指導、給食管理等）：オンライン開催 5月 給食指導主任会（食に関する指導等）：オンライン開催 6月 栄養教諭職員給食管理研修会（衛生管理、食物アレルギー対応）：集合研修 7月 学校給食従事者実技研修会：集合研修 8月 栄養教諭職員研究協議会（食に関する指導）：オンライン・集合研修 11月 給食指導者研究協議会（食に関する指導） 12月 食に関するブロック別研修（食に関する指導・授業研究） 1月 栄養教諭職員給食管理研修会（栄養管理）	

第3次千葉市食育推進計画 取組一覧（令和3年度事業評価及び令和4年度事業計画）

資料1-1

基本施策	No	取組み	内容（計画記載内容）	対象	所管	R3事業実施状況	（会場数、参加者数、配布数、掲示か所数など）	令和4年度実施予定（事業の名称・内容実施予定月など）	
2 保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進	(3) 給食を通じた食育の充実	47	特色ある保育所・認定こども園等給食	旬の食材を取り入れ栄養バランスのとれた献立を作成し、発達段階に応じた食事形態の給食を実施するとともに、一人ひとりに合った援助をします。食に関する調査を実施して、子どもの現状を把握し、献立内容の充実及び望ましい食習慣につなげます。	入所（園）児童	こども未来局 幼保運営課	子どもの喫食状況、栄養のバランス、家庭での食事状況を踏まえて、地域の食文化や行事食を取り入れた献立を管理栄養士等が作成し、発達の段階に応じた食事提供を行ってきた。	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定こども園…2か所	子どもの喫食状況、栄養のバランス、家庭での食事状況を踏まえて、地域の食文化や行事食を取り入れた献立を管理栄養士等が作成し、発達の段階に応じた食事提供を行っていく。
		48	学校給食を生きた教材として活用した食育の推進	成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、献立内容を各教科等の食に関する指導に関連づけ、学校ごとに特色のある多彩な献立を考え、学校給食が「生きた教材」として活用されるよう充実を図ります。また、食品を選択する能力や社会性を育むため、異学年交流給食や行事食、地域の人を招いた招待給食、栄養のバランスを考えて料理等を選択する、バイキング、セレクト給食など、学校ごとに形態を工夫した給食を実施するよう働きかけます。	市民	教育委員会 保健体育課	学校給食が生きた教材として活用されるよう、千葉開府900年にちなんだ「千葉氏ゆかりの地メニュー」や「東京2020オリンピック、パラリンピック競技大会特別メニュー」、市内農産物を取り入れた特別メニューなど、特色ある献立を市内全校で実施した。また、給食に使用するそらまめやトウモロコシを活用し、食材について学び、触れ、給食で味わう体験活動を実施した。各学校で献立内容を工夫して行事給食やリクエスト給食を実施し、食文化や食事の重要性を伝える機会としている。	小学校・養護・第二養護学校 体験活動の実施 53校 行事給食の実施 87校 リクエスト給食 80校	学校給食が生きた教材として活用されるよう、千葉開府900年にちなんだ「千葉氏ゆかりの地メニュー」や、市内農産物を取り入れた特別メニューなど、特色ある献立を市内全校で実施する。また、給食に使用するそらまめやトウモロコシを活用し、食材について学び、触れ、給食で味わう体験活動を実施する。各学校で献立内容や会食形態を工夫し、食文化や食事の重要性を伝える機会とする。
		49	市内産農畜産物を導入した学校給食の実施	新鮮な市内産農畜産物を学校給食の食材料として関係機関と連携し、計画的に取り入れ、地元農業への理解を深め、感謝の心を育みます。食育の日（6月19日）や市民の日（10月18日）等に、市内小・中・特別支援学校全校において、市内産農畜産物を取り入れた特別メニューを実施します。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課	新鮮な市内産農畜産物を学校給食の食材料として積極的に取り入れ、地域の食文化や食に関する歴史、地元農業への理解を深める取り組みを進めている。令和3年度は、食育の日（6月19日）、市民の日（10月18日）および学校給食週間では1月24日を含む一週間に、市内産農畜産物を取り入れた全校共通の特別メニューを年3回実施した。さらに地場農産物を活用した献立を実施するとともに、資料を配布し、校内放送で周知するなど、食育につながるよう取組を行った。学級や家庭で地産地消の会話を増やす機会となった。	※食育の日、市民の日、学校給食週間の3回実施 小学校 108校 特別支援学校 2校 学校給食センター 3センター	給食センターでは、関係機関と連携し、年間通じて市内産農畜産物を可能な限り優先的に使用する。市内産農畜産物を使用した「特別メニュー」を、市内小・中・特別支援学校全校で年3回実施する。 6月 「食育の日」 春夏ニンジンを使用 10月 「市民の日」 市内産コシヒカリの新米 にんじんゼリーを使用 1月 「学校給食週間」 キャロットパン、秋冬ニンジンを使用 その他、キャベツ、コマツナ、ダイコンを使用した市内共通メニューを実施 関係機関と連携し、使用品目の拡大、期間延長についても検討していく。
		50	職員への市内産農畜産物に関する理解向上	栄養教諭等に対し、市内産農畜産物についての知識向上を図る機会をつくり、学校給食での市内産農畜産物の利用拡大を推進します。	栄養教諭等	経済農政局 農政課			・3つの学校給食センターへ市内農産物を積極的に利用してもらう事を引き続き推進する。
		4 （活動）の農業体験や食品の調理等の体験	51	栽培・収穫体験	栽培・収穫活動を体験し、野菜を見たり育てたりする喜びを実感することで「食」への興味を育てます。	入所（園）児童	こども未来局 幼保運営課	各保育所・認定こども園で計画を立て、栽培・収穫活動を実施し、育てることの喜びを実感し、「食」への興味を育ててきた。	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定こども園…2か所
52	クッキング保育（調理体験）		食材に目を向け、自分でかかわった料理を食べる楽しさやうれしさを体験し、調理することに関心を持つようになります。	入所（園）児童	こども未来局 幼保運営課	皮むきやすじ取り等の食事づくりに関わる機会を持ち、食への興味・関心を高め、食べ物への感謝の気持ちを育ててきた。感染症予防対策を講じながら実施。	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定こども園…2か所	食材の皮むきやすじ取り等の食事づくりに関わる機会を持ち、食への興味・関心を高め、食べ物への感謝の気持ちを育む。（新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら実施）	
53	農業体験		農業体験等を通して、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深められるようにします。	小学生 中学生	教育委員会 教育指導課	各学校の年間指導計画に基づき、発達段階に応じた農業体験や食に関する指導を行った。実際に米や野菜を育てたり、収穫したものを調理し、食べる体験を通して自然の恩恵や食に関わる人々の営みへの理解が深まった。	—	事業名称：農業体験 実施予定月：4月～3月 各学校の年間指導計画に基づき、発達段階に応じた農業体験や食に関する指導を行います。実際に※や野菜を育てたり、収穫したものを調理し、食べる体験を通して自然の恩恵や食に関わる人々の営みへの理解を深めます。	
54	小学生の農山村留学の推進		訪問した地域の方々との交流や自然体験、農林漁業につながる活動等、地域の特色を生かした体験活動を行い、作物の収穫や収穫物を使った調理、郷土料理づくり等をおとし、「食」への関心と理解を深めます。	小学生	教育委員会 教育指導課	現地での地域の特色を生かした体験活動の中で、作物の収穫・収穫したものを使った調理、郷土料理づくりなどを通して、食に関する関心が高まるとともに、理解を深めることができました。	収穫体験・郷土料理作りを実施した小学校 10校	事業名称：農山村留学 実施予定月：6月～3月 現地での地域の特色を生かした体験活動の中で、作物の収穫・収穫したものを使った調理、郷土料理づくりの見学などを通して、食に関する関心を高めるとともに、理解の促進を図ります。	
(5) 保護者への普及啓発・地域との連携	55	給食の展示	給食について親子で話し、食に関心を持ってもらうことや、子どもが食べる食事量の目安になるよう、保育所・認定こども園等で給食を展示し、作り方を紹介します。	入所（園）児童 保護者	こども未来局 幼保運営課	年間を通じて食事内容の展示を行ってきた。（実物展示の休止期間は各保育所・認定こども園で方法を工夫した。）レシピや掲示物などのコーナーについても各保育所・認定こども園で工夫して実践してきた。	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定こども園…2か所	年間を通じて食事内容の展示を行う。（実物展示の休止期間は各保育所・認定こども園で方法を工夫する。（デジタルフォトフレームなど。））レシピや掲示物などのコーナーについても各保育所・認定こども園で工夫して実践していく。	
	56	ホームページでの情報提供	食育ホームページ「おいしい！元気！ちばキッズ」で、離乳食・幼児食のレシピや保育所での食育活動の様子などの情報を発信します。	市民	こども未来局 幼保運営課	毎年テーマを設けてのレシピ紹介や、子どもの食事に関する疑問に答えるQ&Aの情報を定期的に更新した。	更新回数 レシピ紹介（12回） Q&A（1回）	テーマを設けてのレシピ紹介や、子どもの食事に関する疑問に答えるQ&Aの情報を定期的に更新していく。 今年度のテーマは「果物について」更新予定。	
	57	食育だよりなどを通じた情報提供	お弁当のメニューや家庭での食事など健全な食生活に役立つ情報のPRを行います。	保護者	こども未来局 幼保運営課	各保育所・認定こども園にて食事の大切さ、共食、生活リズムなど様々な情報提供を行ってきた。また、食事調査を実施し、子どもの実態を把握するとともに保護者への情報提供を行った。	食育だより配布等配布先件数 公立保育所…55か所 公立認定こども園…2か所	各保育所・認定こども園にて食事の大切さ、共食、生活リズムなど様々な情報を提供していく。6月に食事調査（朝食・共食調査）を行い、子どもの実態を把握するとともに保護者への情報提供を行う。	
	58	家庭配布献立表を活用した情報提供	家庭での食育の関心を高めるため、献立表に、旬の食材を使ったレシピや、郷土料理の紹介など、食育に関する情報提供を行います。	保護者	こども未来局 幼保運営課	家庭配布献立表に毎年テーマをかえ、レシピの紹介を掲載してきた。	小学校 108校 特別支援学校 2校 学校給食センター 3センター	家庭配布献立表に「家庭でもとりたてたい鉄とカルシウム」をテーマにレシピを掲載する。	
				保護者	教育委員会 保健体育課	献立表に、旬の食材を使ったレシピや郷土料理の紹介など、献立や料理に関する情報の提供を行ったり、旬の市内産食材の紹介やレシピを掲載した資料を家庭に配布したりすることによって、家庭での食育の関心が高まるよう発信に努めた。	小学校 108校 特別支援学校 2校 学校給食センター 3センター	学校ごとに、毎月、献立表を配布し、旬の食材を使ったレシピや、郷土料理の紹介など、食育に関する情報提供を行う。	
59	【新規】「地産地消」学校給食の試食会開催	地場農畜産物を使った学校給食の試食会を開催し、学校給食や食育の状況、課題について広く市民への共通理解を図ります。	保護者 市民（高齢者）	教育委員会 保健体育課	令和3年度の実施は見合わせ（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため）		新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、実施を検討する。		
3 進境に地や産さ地し消いの食育推進の	(1) 市内促進産農畜産物の	60	消費者への「農育」の実施	市内農業や農畜産物、地産地消の「食」への関心・理解を得るため、消費者に対し、農政センターでの学童体験農園の実施や親子農家1日体験、小学校などへの出張授業など農業を通じた「農育」を実施します。 【対象事業】学童体験農園 親子農家1日体験	消費者	経済農政局 農政課	・親子農家1日体験（落花生）全2回（20組参加） ・9月「おまさり」収穫体験 全8回（80組）	2会場 100組	・親子1日体験農園を2回予定。9月：「おまさり」収穫体験 2日全8回予定
		61	生産者による出張授業	生産者が小学校などを訪問し、市内産農畜産物の栽培から収穫・出荷までの仕事や苦労、食の大切さなどについて授業を実施し、子どもたちの「食」と「農」に対する知識と関心を深めます。	小学生	経済農政局 農政課	学校での生産者出張授業についてはR3年度は7回実施予定であった。オンライン等利用で6校実施した。	6回	生産者出張授業 全7回を実施予定している。 6月：春夏ニンジン 7月：コメ 9月：有機こまつな・牛乳 11月：きゃべつ 11月：コマツナ 1月：秋冬ニンジン
					教育委員会 保健体育課	学校給食への地場農産物導入に合わせ、農政課と連携し、各区で開催する。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小規模校で実施し、緊急事態宣言中はオンラインでの開催とした。	小学校 6校	学校給食の地場農産物導入に合わせ、農政課と連携し、各区で開催する。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小規模校で実施する。	

第3次千葉市食育推進計画 取組一覧（令和3年度事業評価及び令和4年度事業計画）

資料1-1

基本施策	No	取組み	内容（計画記載内容）	対象	所管	R3事業実施状況	（会場数、参加者数、配布数、掲示枚数など）	令和4年度実施予定（事業の名称・内容実施予定月など）
3 地産地消の推進、環境にやさしい食育の推進	62	市内産農畜産物の見える化	市内産農畜産物を知ってもらい、購入・飲食できる機会を増やすため、企業・団体・生産者と連携し、フェアやふれあい市を通じて市内産農畜産物のPRの実施や、「地産地消推進店登録制度」を推進し、市内産農畜産物を取扱う店舗の情報を市民に向けて周知します。	市民	経済農政局 農政課	・区役所朝市は中止、「やさいバス」で郵便局など拠点にて千葉市野菜を販売、市民が手軽に購入できるようになった。 ・地産地消「つくたべボックス」を販売しオンライン料理教室を実施した。 ・地産地消の推進店登録制度を継続し、販売促進の支援、及びHPやSNSを活用した市民への周知活動を実施した。		・区役所朝市は中止になったが、「やさいバス」で郵便局など拠点にて千葉市野菜を販売、市民が手軽に購入できるようになり拠点を増やせようとした。 ・つくたべボックスは実施回数 4回に増やし、オンライン料理教室を2回実施予定。 ・地産地消の推進店登録制度を継続し、販売促進の支援、及びHPやSNSを活用した市民への周知活動を実施する。
		給食への市内産農畜産物の導入	小・中学校等の学校給食において、関係機関と連携し、さらに市内産農畜産物の利用拡大を図ります。また、市内産米を活用した米飯給食を推進します。	小学生 中学生	経済農政局 農政課  教育委員会 保健体育課	供給量はH29～R3間で、267t、272t、327t、319t、323tとやや増加傾向にある。R3年度の供給品目は8品目 フロッコリーについては収穫量不足で使用出来なかった。3つの給食センターへの品目ごとの供給率は、コマツナが89%、ニンジンが50%、2品目について年間使用量の半数以上を市内産で賄うことができた。  関係機関と年2回打合せ会を実施し、学校給食への市内産農畜産物導入の実施状況の共有や、利用拡大に向けて検討し、児童生徒に学校給食を通して提供した。	打合せ会 年2回 （うち1回は書面開催） 学校給食センター 1回 【提供】 小学校 108校 中学校 54校 特別支援学校 3校	・市内産コシヒカリ新米を10月～1月の期間、小・中・特別支援学校全校で使用予定。使用期間の延長について関係機関と協議し、検討する。  関係機関と年2回打合せ会を実施し、学校給食への市内産農畜産物導入の実施状況の共有や、利用拡大に向けて検討を行う。児童生徒に学校給食を通して提供する。
	64	農業体験の参加・利用の促進	市民が気軽に農業に触れられる機会として、農業体験企画の実施や支援を行うとともに、観光農園・市民農園、所管する農業関連施設のPRや利用を促進します。 【対象事業】 ・市民農園、観光農園等の農業体験施設のPR ・富田さとにわ耕園・下田農業ふれあい館・中田やつ耕園での農業体験等の実施 ・ふるさと農園での農林業体験教室等の実施	生産者 農業団体 消費者団体 流通関係者	経済農政局 農政課	・観光農園はコロナ禍に対応し衛生対策、来園を予約制等にした。 ・市民農園の利用は増えた。（前年度75%→今年度82%）		・市民農園・体験農園・観光農園・農業体験農園において農業体験の場を提供する。
	65	郷土料理の普及啓発	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理等について普及啓発を図ります。	市民	保健福祉局 健康推進課 （各区健康課）	食生活改善推進員の地区伝達活動において、大人や子どもを対象に千葉の郷土料理である太巻寿司講習会を実施していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した。	—	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理等について普及啓発する。 取組みNo37「プロから学ぶ食育教室」において、千葉の郷土料理をテーマに実施する。
（5） 環境にやさしい食育の推進	66	伝統野菜の継承	土気からし菜など伝統野菜の種の系統維持を行うとともに、地域資源としてのブランド化の推進（官民連携による「とけからちゃんの漬物」の生産・商品化）や生産者による漬物教室の開催など地域での普及に取り組みます。また、栽培講習会の開催を通じ、担い手への技術支援を行います。	市民	経済農政局 農政課	・HP等で、料理り農業や食に対する理解を促進することができた。 ・土気からし菜は、イタリアスローフード協会「味の箱船」への登録、証の授与式を市長及び生産者へ行った。	・「土気からちゃんの漬物教室」（新型コロナウイルス感染症のため中止） ・土気からし菜販売会 3回	・土気からし菜ブランド化に関する事業は引き続き実施（生産者の生産支援等）。生業及び漬物の販売会は、3回実施予定（漬物教室は無）
		エコ料理の普及啓発	一人ひとりが「買い物」「料理」「片づけ」において環境を考えた食生活を送れるよう、食材やエネルギーの無駄を減らす「エコ料理」の普及啓発をするためにエコレシビ料理講習会を実施します。	市民	保健福祉局 健康推進課 （各区健康課）  環境局 廃棄物対策課	食生活改善推進員の活動等に「エコ料理」の普及も位置づけ、「片付け、無駄の少ない調理法」等、環境に配慮した情報を普及啓発しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止とした。  例年、市内高校生を対象に、生ごみの減量や環境に配慮した調理法を学ぶ講習会を実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染防止のため、調理実習の伴うエコレシビ講習会は中止とした。	—	一人ひとりが環境を考えた食生活を送れるよう、食材やエネルギーの無駄を減らす「エコ料理」について普及啓発する。 ◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ◆食の実践教室「エコ料理」 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施  【事業名】中学校教材「エコレシビ動画」制作 生ごみとして捨てられてしまう、野菜の皮などを無駄なく活用する調理法を学ぶ「エコレシビ動画」を制作し、家庭科の教材として全市立中学校に配布する。
	68	3R教育・学習の推進 Reduce（発生抑制） Reuse（再利用） Recycle（再生利用）	保育所等での未就学児を対象とした啓発活動「へらそうくんルーム」や、小学4年生を対象とした「ごみ分別スクール」において、ごみの減量や再資源化を学んでもらうとともに、食べ物を大切にすることを伝えます。	市民	環境局 廃棄物対策課	未就学児を対象とした「へらそうくんルーム」、小学4年生を対象とした「ごみ分別スクール」を実施した。	①へらそうくんルーム 実施園数 10か所 参加者数 388人 ②ごみ分別スクール 実施校数 107校 参加者数 7,686人	【事業名】へらそうくんルーム 【事業内容】 幼少期から廃棄物の削減を実践するための考え方である3R（リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化））に慣れ親しんでもらうために、9月から2月にかけて市内保育所（園）、幼稚園において啓発活動を実施する。  【事業名】ごみ分別スクール 【事業内容】 小学校ごとに6月から11月にかけて実施する。ごみ分別スクール動画視聴のほか、パッカー車実演や分別体験など、社会科の授業と連動した体験学習を行う。
	69	生ごみの減量・再資源化の推進	生ごみ減量処理機等購入助成により、市民への生ごみ減量処理機等の普及促進を図ります。また、生ごみ減量に関するパンフレットの製作・配布により広く市民に生ごみの減量・再資源化の周知を行います。	市民	環境局 廃棄物対策課	生ごみの減量・再資源化を図るため、生ごみ減量処理機等購入したものに対して費用の一部を補助する、生ごみ減量処理機等購入費補助金交付を実施した。 補助金制度や生ごみ減量に関する周知については、広報紙「GO!GO!へらそうくん」を製作・配布した。	①生ごみ減量処理機購入費補助金交付 372基 ②生ごみ肥料化容器購入費補助金交付 233基 ③段ボールコンポスト購入費補助金交付 6基 ④「GO!GO!へらそうくん」発行 約46万部	【事業名】生ごみ減量機器購入費補助金制度 【補助の主な要件】【生ごみ減量処理機】は過去5年間のうち、同一住居あたりは1基まで。「生ごみ肥料化容器」は過去5年間のうち、同一住居あたりは2基まで。「段ボールコンポスト」は過去1年間のうち、同一住居あたり2基まで。 【補助期間】通年 機器を継続して適切に利用し、処理物を有効活用できる見込みがあること。 その他、制度をお知らせする広報紙を公共施設等で配架するとともに、イベント等で配布するなど、広く生ごみの減量・再資源化の周知を行う。
70	生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣	生ごみ資源化アドバイザーを養成・派遣して、効果的な資源化を推進します。	市民	環境局 廃棄物対策課	生ごみ資源化アドバイザー養成研修を実施し（新型コロナウイルス感染対策の観点から自宅での自主研修とした）、アドバイザーを養成・育成するとともに、地域団体や学校からの要望に応じ、アドバイザーを派遣し、地域に根付いた生ごみの資源化の推進に取り組んだ。	①アドバイザー養成研修 受講者 17人 ②アドバイザー派遣 派遣回数 5回 参加者数 249人	【事業名】生ごみ資源化アドバイザー養成・派遣 【事業内容】生ごみの減量及び生ごみ資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。 【実施回数】生ごみ資源化アドバイザー養成研修 7月に1回（フォローアップ）、7～8月に1回（新規・2日間の研修）、3月に2回（フォローアップ・新規）、派遣については随時行う。	
71	【新規】学校における食品ロス削減の啓発	人間形成に多大な影響を与える少年期において、食品ロスの現状を認識して食べ物を大切にす習慣づけを促すとともに、児童・生徒をもつ各家庭への間接的な波及を図るため、小・中学校において食品ロス削減の普及啓発を実施します。	市民	環境局 廃棄物対策課	市内小中学校等へ、ポスターの掲示や、校内放送での周知、給食日よりへの記事掲載等依頼し、「食品ロス削減」への意識を植え付ける一助とした。	実施校数 165校	【事業名】小中学校における食品ロス削減啓発 【実施内容】校内放送での呼びかけ、給食日よりへの記事掲載、校内へのポスター掲示、アンケートの実施 【実施時期】10月	

基本施策		No	取組み	内容（計画記載内容）	対象	所管	R3事業実施状況	（会場数、参加者数、配布数、掲示所数など）	令和4年度実施予定（事業の名称・内容実施予定月など）
に3 やさ 地産 し産 い地 食消 育の 推推 進進 環環 境境 にに やさ しい 食	育の （推 5進） 環 境に やさ しい 食	72	【新規】 食品ロス削減に係る 周知啓発の実施	食品ロス削減啓発をはじめとした、ごみ減量キャンペーンを開催し、広く市民に啓発を行います。 また、市内ホテルや飲食事業者等と連携し、食品ロス削減に向けた取組みを行う食べきりキャンペーンを実施します。	市民	環境局 廃棄物対策課	①実施飲食店において食事をされた方のうち、「食べきり宣言」をしていただいた方に啓発品（食べきりお箸）を配布する「食べきりキャンペーン」を実施した（12/2, 9, 18、イオンタウンおゆみ野フードコート内の7店舗）。 ②市役所本庁舎や各区中核公民館等で、家庭から出る手つかず食品を回収し、フードバンク活動を行っている団体に提供する「フードドライブ」を実施した（12/1～1/25 ※実施時期は回収場所により異なる）。 ③高校生以上の学生を対象とした食品ロス削減のワークショップを開催した（10/23、オンライン開催）。	①配布人数 725人 ②回収量 867.8kg ③参加人数 21人	【事業名】食べきりキャンペーン 【実施内容】市内ホテル等と連携し、食品ロス削減のチラシや啓発品を配布し、食べきりの促進を図る。 【実施時期】12月～1月  【事業名】フードドライブ 【実施内容】市役所本庁舎等で、家庭から出る手つかず食品を回収し、フードバンク活動を行っている団体に提供し、フードロス削減を図る。 【実施時期】12月～1月  【事業名】高校生以上の学生を対象とした食品ロス削減のワークショップの開催 【実施内容】食品ロスについての講義、問題解決に向けたグループディスカッション 【実施時期】10月
		4	（1）食品の 安全性に 関する 情報の 提供	73	食に関する講座・ 啓発の実施	講座や啓発を行い、食に関する知識の普及啓発を図ります。	市民	市民局 消費生活センター	・市立小学校教員の協力のもと、小学生とその保護者に向けて食品ロスに関する講座を2回実施した。 ・適応指導教室において、食品ロスに関する講座を2回実施した。 ・消費生活講座で食品ロスに関する講座を実施した。 ・食品安全課主催の食育研修会に講師を派遣した。 ・健康推進課が作成する児童向け食育情報誌へ記事を掲載した。
74	食品衛生に関する 講習会の実施	事業者や従業員向けの講習会を実施するほか、市民等からの依頼に職員を派遣し、食品衛生に関する知識の普及啓発を図ります。		市民	保健福祉局 生活衛生課	【営業者、消費者等を対象とした衛生講習会の実施】 ・営業者対象の衛生講習会の実施 291回 11,709人 （29年度80回3,502人、30年度79回3,008人、31年度90回4,324人、R2年度20回349人、R3年度22回526人） ・消費者対象の衛生講習会の実施 9回 289人 （29年度3回85人、30年度5回166人、31年度1回38人、R2、R3年度実施なし）		営業者、消費者等と対象とした衛生講習会の実施	
75	リスクコミュニ ケーションの推進	食の安全に関する講演会、食品衛生監視指導計画に関する意見交換会等を実施します。		市民	保健福祉局 生活衛生課	【食の安全に関する講演会・意見交換会の実施】 実施日：2月上旬 場所：千葉市総合保健医療センター5階大会議室等 （29年度）・講演名：「食の情報のウソ・ホント」 ・講演者：株式会社 毎日新聞社 生活報道部 編集委員 小島 正美 氏 （30年度）・講演名：「食の安全に関する人々の知恵 ～皮膚からみた健康になる栄養バランスについて～」 ・講演者：東京農業大学 応用生物科学部 食品安全健康学科 教授 大石 祐一 氏 （31年度）・講演名：「テレビじゃ教えてくれない『食品表示』のうそ？ホント！」 ・講演者：消費者問題研究所 代表 垣田達哉 氏 （R2～R3年度）新型コロナウイルス感染症対策の観点から講演会及び意見交換会は中止とした。 【千葉市食品衛生監視指導計画（案）に係るパブリックコメント手続きの実施】 ・期間：例年1月上旬から2月上旬 ・意見：11人から合計62件 （29年度15件（2人）、30年度12件（2人）、31年度10件（3人）、R2年度10件（2人）、R3年度15件（2人））		○食の安全に関する講演会及び令和5年度千葉市食品衛生監視指導計画（案）に関する意見交換会の実施 ○令和5年度千葉市食品衛生監視指導計画（案）に係るパブリックコメント手続きの実施 令和5年1月～2月	
76	ホームページ等による 情報提供	ホームページ、情報紙、パンフレットなど各種媒体を用いて食品の安全等に関する情報提供を迅速かつわかりやすく提供します。		市民	市民局 消費生活センター  保健福祉局 生活衛生課	・奇数月発行の情報紙「暮らしの情報いずみ」において、適切に情報提供できた。  【食品の放射性物質関係情報】 ・食品の放射性物質検査結果 H29～31年度150検体、R2年度6検体、R3年度10検体（新型コロナウイルス感染対策業務の増加等により、予定検査数を実施出来ず。（予定検査数：H29～R2年度150検体、R3年度50検体）） 【食品衛生法違反者の公表】 ・違反者公表 食中毒事件 33回（29年度8回、30年度5回、31年度8回、R2年度6回、R3年度6回） 違反食品 1回（30年度1回） 【市内食品等事業者からの届出に係る食品の自主回収情報】 ・28回（29年度4回、30年度6回、31年度3回、R2年度6回、R3年度12回） 【監視指導計画に係る情報提供（各年度）】 ・パブリックコメント手続きの実施 ・監視指導計画の実施結果の公表 ・食中毒注意報及び警報の発令 その他、国、県等からの通知に基づいて食品衛生に係る最新情報を提供しています。		食の安全に関する注意喚起をホームページにより迅速に実施します。また、奇数月に「暮らしの情報いずみ」を発行する等、適切に情報提供を実施します。	
77	食品衛生監視指導 計画策定・結果公表	保健所等が実施する食品営業施設等の立入検査や食品、添加物等の試験検査について年間計画を策定し、その結果を公表します。		市民	保健福祉局 生活衛生課	【食品衛生監視指導計画に基づく監視指導及び検査の実施】 ・監視指導件数 要許可施設 34,063件（29年度10,456件、30年度9,674件、31年度9,102件、R2年度2,452件、R3年度2,379件） 届出対象施設 565件（R3年度565件） ※R3.6法改正により追加 不要許可施設 36,467件（29年度12,610件、30年度11,217件、31年度 9,862件、R2年度2,778件） ※R3.6法改正により、これまで監視指導していた不要許可施設は届出対象施設へ移行された。 ・検査結果 検体数 2,220検体（29年度673検体、30年度648検体、31年度649検体、R2年度145検体、R3年度105検体） 【監視指導計画の策定及び実施結果についてホームページにて公表】		・令和3年度食品衛生監視指導計画実施結果の公表 ・令和5年度食品衛生監視指導計画策定のためのパブリックコメント手続きの実施及び計画の公表	
78	食品衛生に関する 広報活動の実施	食中毒予防バレード、市政だより等により、食品衛生に関する広報活動を実施します。		市民	保健福祉局 生活衛生課	【市政だよりへ、食品衛生夏期対策期間等を掲載（各年度）】 ・6月1日号及び8月1日号に掲載（例年） 【食中毒予防バレードによる広報活動】 ・例年実施している食中毒予防バレードを新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小し、千葉市食品衛生協会員の店舗に食中毒予防啓発のリーフレットやウェットティッシュを配架し市民へ配布した。 【消費者対象の衛生講習会の実施】 ・消費者対象の衛生講習会の実施 9回 289人 （29年度3回85人、30年度5回166人、31年度1回38人、R2、R3年度実施なし）		・千葉市食品衛生協会を通じて市内施設への啓発物の設置や市民への配布等により周知を行う（食中毒予防バレードを規模を縮小して実施する。） ・市政だよりにより食品衛生夏期対策期間等を掲載 ・食中毒注意報、警報の周知	

第3次千葉市食育推進計画 取組一覧（令和3年度事業評価及び令和4年度事業計画）

資料1-1

基本施策	No	取組み	内容（計画記載内容）	対象	所管	R3事業実施状況	（会場数、参加者数、配布数、掲示か所数など）	令和4年度実施予定（事業の名称・内容実施予定月など）	
食の安全・安心に関する情報の提供	(1) 食品の安全性に関する情報の提供	79	自主的な衛生管理体制の推進	食品衛生推進員による巡回指導を通じ、HACCP（ハサップ）制度化の周知及び制度化後の事業者による自主的衛生管理の推進を図ります。	小学生 中学生	保健福祉局 生活衛生課	【食品衛生推進員による食品営業施設等の巡回指導】 ・食品衛生推進員に、食品営業施設等の巡回指導を実施させ食品関係団体等における自主管理体制の促進に努めた。 延活動人数 433人（29年度100人、30年度96人、31年度92人、R2年度78人、R3年度67人） 延自主管理指導施設 6,318施設 (29年度1,616施設、30年度1,370施設、31年度1,271施設、R2年度1,053施設、R3年度1,008施設)		食品衛生推進員による巡回指導を通じ、HACCP（ハサップ）制度化の周知及び制度化後の事業者による自主的衛生管理の推進
		80	【新規】市民が行う食育活動の推進・支援	ちばし消費者応援団事業を通じて食育に関する活動を行う団体や個人の支援を実施します。	市民	市民局 消費生活センター	・ちばし消費者応援団事業を通じ、食育に関する活動を行う団体に対して情報提供及び施設の貸し出しを行った。		ちばし消費者応援団の会員に、食に関する情報提供をします。また、食に関する活動について施設の貸し出しを行います。
		81	【新規】食品表示法に基づく食品の表示指導	食品関連事業者に対して原料原産地表示、アレルギー表示、栄養成分表示など適切な食品表示を行うよう指導します。また、消費者に対して正しい表示の知識を普及啓発するためホームページ等で情報提供します。	市民	保健福祉局 生活衛生課 保健福祉局 健康推進課 保健所食品安全課 経済農政局 農政課	【食品表示に係る講演会の実施】 例年実施していた食の安全に関する講演会の中で、食品表示等の内容も含めて市民向けに普及啓発していたが、R2、R3年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から中止とした。 【窓口に食品表示の啓発パンフレット等を配架し、事業者及び消費者へ情報提供】 食品事業者向け栄養成分表示研修会を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 食品事業者からの個別表示相談を実施した 店舗に直接伺い、表示を確認しながら説明をする事で、表示改善が進んだ。リーフレットで正しい知識の普及啓発に取組めた。	相談件数 209件 講演会（新型コロナウイルス感染症のため減）	随時、食品関連事業者に対してアレルギー表示など適切な食品表示を行うよう指導 消費者に対して正しい表示の知識を普及啓発するため、ホームページ等で情報提供 食品事業者向け研修会を開催する。 食品事業者からの個別表示相談を実施する。
食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立	(1) 食育推進運動の展開	82	食育のつどいの開催	毎年6月に関係機関・団体と連携したイベント「食育のつどい」を開催します。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	多くの市民に食に関する情報を提供するため、千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会委員の所属団体と庁内関係課の協力を得て、商業施設での普及啓発イベントとして「食育のつどい」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イオン稲毛店等において巡回パネル展を実施した。	参加者数（延）2,250人	◆食育月間普及イベント「食育のつどい2022」 開催日：①パネル展示 6月20日～10日②イベント7月9日～10日 会場：アリオ蘇我 内容：食育の関係機関・団体等による食育の取組み紹介等 参加者数（延）：2,181人
		83	市民健康づくり大会の開催	体育の日から始まる一週間の「市民健康づくり週間」に、健康づくり運動の推進団体と連携して、栄養・食生活等をテーマに「市民健康づくり大会」を開催します。	市民	保健福祉局 健康推進課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止した。	-	◆市民健康づくり大会 中止
		84	食育に関するホームページの充実	ホームページにおいて保育所、認定こども園、幼稚園、学校や関係機関・団体等の取組み、食の安全、地産地消、健康づくりなど食育に関する情報を提供します。	市民	保健福祉局 健康推進課	市ホームページに食育推進のためのイベント情報や、望ましい食生活を実現するための情報（食事のバランス等）を掲載し、栄養・食生活に関する正しい知識を幅広く周知した。	-	◆市ホームページ「食育情報」 食育に関する情報を提供します。 内容：保育所、認定こども園、幼稚園、学校や関係機関・団体等の食育の取組み紹介、食の安全、地産地消、健康づくりに関することなど
	(2) 関係機関・団体等との連携・協力体制の確立	85	地域における食のネットワークの体制づくり	保健福祉センター、保育所、認定こども園、幼稚園、学校等の栄養士、食生活改善推進員等で構成する「地域食生活連絡会」を開催し、地域における食のネットワークを構築します。食育の取組みについての情報交換や、食育教材・献立の作成等を行います。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	各区健康課において年1回、地域食生活連絡会を実施。R3年度は書面開催とし、内容は区による特性はあるが、第3次食育推進計画の基本目標3つを順番にメインテーマとし、6区共通のアンケートを実施した。	書面開催（食育に関するアンケート調査を実施）	◆地域食生活連絡会 秋ごろに実施予定
						子ども未来局 幼保運営課	保育所・認定こども園、学校、保健（福祉）センターの管理栄養士等と食生活改善推進員をメンバーとする地域食生活連絡会に参加し、食育の取り組みについての情報交換を行ってきた。（書面開催）		保育所・認定こども園、学校、保健（福祉）センターの管理栄養士等と食生活改善推進員をメンバーとする地域食生活連絡会に参加し、食育の取り組みについての情報交換を行う。
		教育委員会 保健体育課	地域における食のネットワークづくりを目的に「地域食生活連絡会」の全体会が開催された。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各区と給食センターの代表者が出席し、他の参加希望者はオンラインで参加した。千葉市の農業の生産と流通や、フードロスの取組についての理解を深めた。	全体会 1回	各区保健福祉センターで開催する「地域食生活連絡会」に栄養教職員が参加し、地域の食育の状況や取組について情報交換し、共有する。				
		86	健康づくりのネットワークを活用した食育の推進	医療機関を始め、関係機関（団体）や地域住民等で構成する「区健康づくり支援連絡会」を開催し、健康づくり情報や地区の健康課題を共有し、市民への働きかけを行います。また、バランスのよい食事のとり方や生活習慣病予防等の情報を掲載した「区健康づくり支援マップ」を作成し、より一層の普及啓発を行います。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	地域の関係者等による情報共有と啓発方法の検討等を担う「地域健康づくり支援連絡会」を平成26年度は6区合計10回、平成27年度以降は6区年2回ずつ合計12回を定期的に開催してきたが、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や一部書面開催とした。また、健康づくり情報を掲載した「健康づくり支援マップ」の内容に、各区の特性を踏まえた食事に関する情報やレシピ等を掲載し、市民による主体的な健康づくりの情報を発信した。	マップ配布数 各区6,000部	◆健康づくり支援連絡会 各区2回開催し、健康づくりの情報や地区の課題について情報共有する。 ◆健康づくり支援マップ 各区6,000部（合計36,000部）発行し、事業や関係機関等での配布を行い健康づくりの普及啓発を行う。
87	地域・職域連携における食育の推進	働き盛り世代の健康づくり推進のため、市内の事業所を対象に、健康診査やがん検診の受診率の向上、受動喫煙対策、メンタルヘルス対策等を含めた生活習慣病の予防として、食育を含む健康づくりについて、地域保健と職域保健に関わる組織が連携し、情報発信を行います。	市民 食品関係事業者	保健福祉局 健康推進課	協会けんぽ等の地域・職域連携機関に食育に関するパンフレットを市から送付し、各機関から関係事業所等へ情報発信した。		地域・職域連携機関と協力し、食育に関する情報発信を行う。		
(3) 食育推進に関わる人材	88	食生活改善推進員の育成	食を通して地域の健康づくりのためのボランティア活動を行う食生活改善推進員を育成します。また、資質向上のための研修会を実施するなど活動を支援します。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	6回1コースの養成講座を開催（開催場所は、毎年6区で輪番。R3は花見川区で実施。）し、食生活改善推進員の増員に務めた。	養成講座修了者数 40人	◆食生活改善推進員養成講座 開催日：9月～2月 毎月1回 計6回 会場：稲毛保健福祉センター 内容：食生活改善のための講話、実習等 ◆中央研修 年2回 ◆地区研修 毎月1回 各保健福祉センター健康課にて実施。※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施	